

平成30年度府中市総合防災訓練（府中第六中学校会場）

避難所開設・運営訓練について

1 日時

平成30年10月21日（日） 午前9時30分から正午まで

2 会場

府中市立府中第六中学校の校庭及び武道場

3 参加者

(1) 地域住民	335名
(2) 府中第六中学校・中学生ボランティア	11名（うち教員3名）
(3) 府中市消防団	32名
(4) 府中消防署	17名（うち女性防火の会10名）
(5) 府中警察署	1名
(6) 郵便局株式会社	1名
(7) 東京都獣医師会	2名
(8) 東京都建築士事務所協会	2名
(9) 府中市赤十字奉仕団	10名
(10) 府中消友会	5名
(11) 府中市職員	22名（本部員・行政管理部・応援職員）
(12) 来賓（府中市議会・東京都議会）	9名
(13) その他	1名

合計 447名

4 訓練内容

(1) 避難所開設・運営訓練

市の一次避難所となる府中第六中学校において初動班職員※を中心に自治会をはじめとする地域の協力者が主体となり「避難所の開設・運営訓練」を実施することで、災害発生時の避難所開設及び管理運営が行える体制を整えていくことを目的に訓練を実施した。

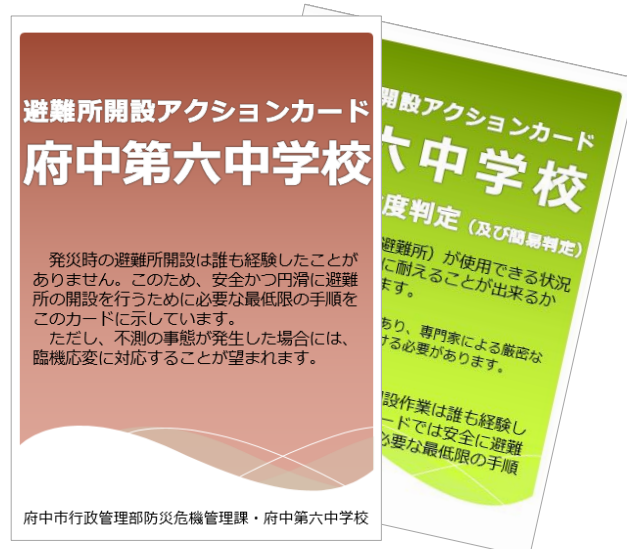
※初動班職員とは、震度5弱以上の地震が発生した場合に避難所の開設を目的に市立小中学校に参集する職員で、当該学校の近隣に居住している職員4名を任命している。

(2) 訓練スケジュール

時間	訓練項目	地域住民		赤十字奉仕団
8:30 ↓ 9:00	防災関係機関の集合	発災（住民のみ）		アルファ米 炊出し準備
9:00 ↓ 9:30	●初動班参集 1 開錠・無線機の確保 2 防災資機材の準備	住民の避難		
9:30	●協力者の参集	住民の集合完了		
9:30 ↓ 9:50	●避難所運営本部（仮）の設置 3 窓口の設置 4 避難者の統制 5 通信の確認	訓練の趣旨 進行について説明		湯沸し 仕込み
9:50 ↓ 10:30	●避難者対応・施設安全点検 6 避難者対応 7 情報収集 8 応急危険度判定 9 応急トイレ対策 10 飲料水の確保	9:50 ↓ 10:40	展示・体験訓練 ・初期消火訓練 ・応急救護訓練 ・避難所ペット指導 ・移動郵便車の展示 ・防災グッズ展示	
10:30 ↓ 11:00	●避難所開設準備 11 体育館の設備点検 12 避難所ゾーニング 13 避難所受付の設置 14 応急救護所設置	10:45 ↓ 11:00	府中市消防団 消防演習（見学）	
11:00 ↓ 11:20	●避難者収容 15 避難所受付の実施 16 避難者の収容	住民の誘導		バック詰め 配膳の用意
11:20 ↓ 11:40	理事者及び市議会代表挨拶 避難所開設及び運営の説明			
11:40 ↓ 11:45	講評（府中第六中学校長）			
11:45 ↓ 12:00	アンケート回収 炊出しの配布			炊出し配布
12:00 ↓ 12:30	訓練終了（撤収作業）			

(3) アクションカード

本市は未だ大規模震災の経験がなく、避難所の開設は誰も経験したことがないため、避難所の開設に必要な最低限の業務を手順にまとめた「アクションカード」を作成し、これに基づいて避難所開設・運営訓練を実施した。



5 地域との打合せ

自治会や府中第六中学校 P T A・スクールコミュニティ協議会を始めとする地域の関係団体を主体に自助・共助を基本とした避難所開設・運営訓練を市民協働により実現するため、府中第六中学校において事前に 3 回の打合せと訓練前日には実地踏査を行った。

(1) 第 1 回打合せ会【6 月 2 9 日（金）午後 6 時 3 0 分～午後 7 時 4 0 分】

顔合わせ、訓練趣旨説明、昨年度（29 年度）訓練の実績紹介、回覧の依頼

※第 1 回打合せ時の自治会向け回覧資料

平成30年度府中市総合防災訓練【案内】

第六中学校避難所開設訓練

と き 平成30年10月21日(日)午前9時～正午

なぜ、避難所の開設・運営訓練が必要なの？

避難所となる小中学校の体育館は子ども達の教育を目的として設計されているため、寝起きや日常生活を想定した通りになっていません。このため、体育館を避難所として開設し運用するためには訓練が必要になります。

避難所の開設は住民の協力が不可欠！

府中市は震度 5 弱以上の地震が発生した場合、市立小中学校に職員 4 名を派遣して避難所の開設準備にあたります。しかしながら、大規模な震災になると職員自身の被災による到着の遅れや派遣自体が出来ないなど、避難所の開設が困難となるケースが過去の震災で確認されているため、地域の協力を得て避難所を開設する体制を整えておく必要があります。

府中市は災害未経験の自治体です

実は府中市は災害未経験の自治体です。実際に避難所の開設を行ったことがないため、避難所開設を安全かつ確実に行うために施設の安全確認や運営本部の立ち上げ、住民の受け入れなど避難所の開設に必要な作業をまとめた手順書【アクションカード】を作成して訓練を実施します。

※この案内は予告となります。詳細の説明は9月上旬を予定しています。

(表)

避難所の運営には住民の参画が必要です！

避難所には高齢者や障害のある人、乳幼児のいる家族、ペットを連れてた人、男性、女性など様々な立場の人が同じ場所で生活することになるため、トラブルや犯罪を未然に防ぐための対策が必要になります。

このため、避難所の開設や運営は様々な立場の人が主体となって参画することが重要となります。 ※（今回の訓練は避難所の開設までとなります。）

地域の協力を得て訓練を実施します。

訓練の実施に向けて府中第六中学校をはじめ、近隣の自治会やスクールコミュニティ協議会（六中 P T A、青少年対、民生委員等）の協力を得ながら訓練の内容について協議を行っています。

訓練は約 2 時間半程度を要します。ご自身の体調や興味に合わせて必要な範囲で自由にご参加いただければと考えております。 例えば・・・

開設作業に直接参加してみる！

開設作業を近くで見学してみる！

学校まで避難してみる！

防災体験に参加してみる！

お問合せ
府中市行政管理部防災危機管理課災害対策係 電話 042-335-4098

(裏)

(2) 第 2 回打合せ会【9 月 1 3 日（木）午後 6 時 3 0 分～午後 7 時 3 0 分】

訓練内容（案）の提示、アクションカードの説明、

(3) 第 3 回打合せ会【10 月 2 日（火）午後 6 時 3 0 ～午後 7 時 3 0 分】

アクションカードの説明、役割分担の調整、協力防災機関の紹介、回覧の依頼

(4) 前日【10 月 2 0 日（土）午前 1 0 時～午前 1 1 時 3 0 分】

初動班職員との顔合わせ、アクションカードを基に実地踏査の実施

(5) 訓練実施及び意見交換【10 月 2 1（日）午前 9 時 3 0 分～午後 1 時】

アクションカード、訓練進行、事前打ち合わせ会等について意見交換

平成30年度

府中市総合防災訓練 10月21日（日）

府中第六中学校会場 午前9時30分～正午



避難所開設訓練

※雨天の場合は中止となります

（表紙）

アクションカード

① 府中市は災害未経験の自治体ですが避難所開設は手探りでは行えません

避難所の開設を安全かつ確実に行うため、施設の安全点検や運営本部の設置、住民の受け入れなど避難所の開設作業に必要な事項をまとめた手順書【アクションカード】を府中第六中学校専用に作成し、これを基に訓練を試みます。

② 訓練で見えた問題から課題を捉えて避難所開設・運営の質の向上を

アクションカードを使っても実際に訓練を行うと様々な問題が確認できると思います。しかしながら、問題やトラブルを確認して初めて解決すべき課題も見えてくるものです。参加した方からの意見が課題を解決するための手掛かりとなります。当日はアンケートを実施しますので、ご意見をお聞かせ下さい。




大切な人の命を守る救命講習を受講してください

府中市では府中消防署が実施する普通救命講習を市民が受講する場合に限り教材費を負担しています。ご自身や大切な家族の命を守るために、心肺蘇生やAEDの使い方、止血法など、いざという時に必要となる救命処置を学んでおきましょう。

普通救命講習のお問合せ 府中消防署救急係 042-366-0119

参加する方へのお願い

近年10月は暑い日もあれば寒さが厳しい日もあります。参加者に飲料水を配布する予定ですが、防寒対策や暑さ対策はご自身でもしっかり行って下さい。また、訓練当日は動きやすく、多少汚れてもよい格好でご参加ください。

問合せ 府中市行政管理部防災危機管理課 電話 042-335-4098



受講
無料

（裏表紙）

避難所開設訓練 ここがポイント

① 全てが準備された指導型の防災訓練・避難訓練ではありません。

災害時は市の職員自身が被災することも想定されるため、限られた人数で避難所開設を行うには住民の協力がどうしても必要となります。訓練の中では職員や地域の代表者が協力を呼びかけるので積極的な協力をお願いします。

② 避難所で何をすべきなのか地域で知識を共有することが大事

避難所開設の活動に積極的に参加、見学してください。高齢者や女性、乳幼児やペットを連れた家族など、多様な避難者が集まることが想定されます。このため、避難所の開設や運営に何が必要となるのかを多くの方が認識しておくことが大切です

③ ペットの同行避難が出来ます。

いつもの散歩道と違う避難所までの道のりをペットを連れながら確認してみましょう。会場では東京都獣医師会が「避難所におけるペットの扱い」など、災害時のペット対策についてコーナーの開設や講話を予定しています。

これだけは守ってください！

大切な家族（ペット）を感染症から守るため、狂犬病予防を含む各種ワクチンの接種を行っているペットの参加に限らせていただきます。



訓練の流れ

時間	訓練項目	地域住民
8:30 9:00	防災関係機関の集合	防災（住民のみ）
9:00 9:30	初動要員参集 1 鍵の確認・無線機の確保 2 防災資機材の準備	住民の避難
9:30	協力者の参集	住民の集合完了
9:30 9:50	避難所運営本部（仮）設置 3 運営本部（仮）の設置 4 避難者の統制 5 通信の確認	訓練の進捗 進行について説明
9:50 10:30	避難者の対応・施設の安全点検 6 避難者対応 7 情報収集 8 応急危険度判定 9 応急救護所設置 10 応急トイレ対策 11 飲料水の確保	9:50 10:40 展示・体験訓練 東京都獣医師会
10:30 11:00	避難所の開設準備 12 体育館の設備点検 13 避難所ゾーニング 14 避難所受付の設置	10:45 11:00 府中市消防団 消防演習（見学）
11:00 11:20	避難者の収容 15 避難所受付の実施 16 避難者の収容	住民の誘導
11:20 11:40	理事会及び市議会代表挨拶 避難所開設及び運営の説明	
11:40 11:45	講評（府中第六中学校長）	
11:45 12:00	アンケート回収 炊出しの配布（アルファ米とクラッカーを昼食として）	
12:00	訓練終了	





（2面）

（3面）

6 訓練実施後の意見交換会

- ・ 訓練で使用する資機材の数が活動内容に対して少なかった。
- ・ 資機材は活動の用途に合わせて分けておくことが必要である。
- ・ 連絡をスムーズに行うためトランシーバーを増やしたい。
- ・ 鍵がまとめられていたので各活動において鍵待ちの状態になってしまった。
- ・ 鍵（複製）を初動ボックスにも入れておけばスムーズに活動できるのではないか。
- ・ 応急危険度判定は1班（2名）では少ないと感じた。
- ・ 体育館入口は校舎側にスロープがあるが、備蓄倉庫側にはないので作業が大変である。
- ・ 武道場内の照明スイッチやトイレの場所がどこにあるか分からなかった。
- ・ 発電機が動かなかったので、事前に確認しておくべきだった。
- ・ 仮設トイレの設営に人手が不足した。
- ・ 夜間を想定すると仮設トイレのマンホールが見つけづらいと感じた。
- ・ 屋外受水槽（南側）の扉が体育館の基礎に干渉して完全に開かない。
- ・ 屋外受水槽は配管が剥き出しのため真冬は凍結することもある。
- ・ 一度に多くの人が入ってきたので、受付の対応が混乱した。
（本番ではもっと混乱するのではないかと感じた。）
- ・ 避難所に入るまでかなり時間がかかった。
- ・ 実際には住民が我先に場所取りをすることが想定されるのでルールが必要である。
- ・ 高齢者は入口で靴の脱ぎ着が大変なので、椅子を出す等の配慮が必要と感じた。
- ・ 協力者は積極的に経験のある自治等の役員であったため、活動時に態勢が乱れても誰かの指示で取り戻せると感じた。（臨機応変に動いていた。）
- ・ 避難者の単位が、どんな単位で参集してくるか把握する必要がある。
（町丁目ではなく町会単位で参集するのではないかと感じた。）
- ・ 時間とともに変化する情報をまとめるフリーボードの様なものが必要である。
- ・ 前日に実地踏査を行ったが、本番も集合したら全員で作業を確認する必要がある。
- ・ このような訓練は継続して実施したほうが良い

8 訓練の様子（アクションカードによる手順）

1. 体育館の開錠・無線機の確保

1. 体育館開錠・無線機の確保

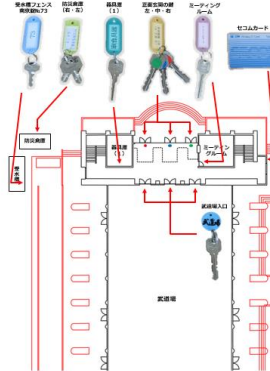
チェックポイント

- 住民が避難しているか、避難所の開設が必要か判断する
【避難者が校庭に集まっている場合】 【校庭に避難者がいない場合】
避難所の開設準備を進める。 しばらく待機して様子を見る。
※避難者がいない場合は、5分の手続きを完了し、避難所の開設に進む。
- 初動明及び地域協力者が数人いるか（最低3人以上）
安全に避難所開設を行うため、初動明及び地域協力者が最低3人以上揃ったうえで活動を開始すること。（避難場所は校庭の玄関前）
また、避難所開設に協力してくれる住民が避難所の中にいないか呼び掛ける。
地域協力者から30分を経過しても人員が確保できない場合は、安全に避難しながら活動できる範囲で避難所開設を開始する。
- キーBOXを開錠する
体育館北側の出入口の右手、南水排水パイプの固定部にキーBOXが付けられている。
ダイヤル（保証番号）を使用して開錠し鍵とセコムカードを取り出す。



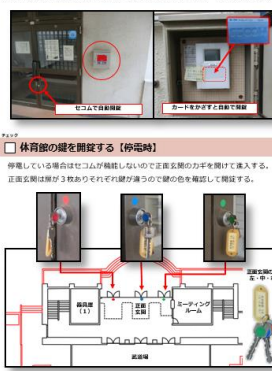
2. 無線機の確保を確認する

キーBOXに避難所開設・運営に必要な無線機の鍵が以下のとおり入っています。



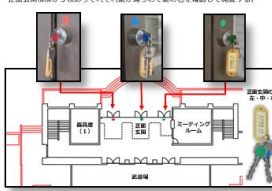
3. 体育館のセコム（機械設備）を解除する【通電時】

玄関入口の右側にあるセコム（機械設備）を解除すると体育館の全ての鍵が自動で開錠するのでもう一度確認する。なお、避難者が立ち入らないよう一部内側から施錠する。



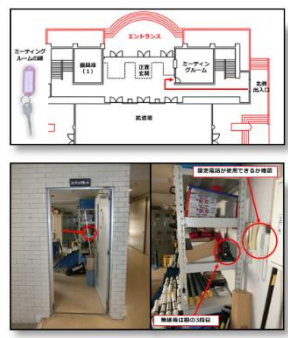
4. 体育館の鍵を開錠する【停電時】

停電している場合はセコムが機能しないので正面玄関の力をかけて開錠する。
正面玄関は鍵が3枚ありそれぞれ鍵が通うので鍵の色を確認して開錠する。



5. ミーティングルームにある無線機（防災無線）を確保する

正真正正に入って置く空間にミーティングルームがあります。
ミーティングルームの扉の鍵を解けると正面玄関が開錠し、避難所開設と運営を行うための無線機（防災無線）が置いてあるので確保する。
※高のミーティングルームの防災無線が使用できるが確認しておく。



2. 防災資機材の準備

2. 防災資機材の準備

チェックポイント

- 防災倉庫の鍵を開ける
体育館の南側に防災倉庫があるので初動活動機材を確保する。



3. 初動活動BOXを運び出し中身を確認する

南校舎の玄関付近に避難所運営本部（仮）の設置を進めるため、初動活動BOXを運び出し中身を確認する。



3. 避難者の統制と協力の呼びかけ

3. 避難者の統制と協力の呼びかけ

チェックポイント

- 避難者に校庭での一時待機を呼び掛ける（繰り返し）
初動活動BOXに入っているトラメカを使用して住民に協力を呼びかける。

【参考文】
府中市災害対策本部からお知らせします。現在、一次避難所となる府中第六中学校の体育館は、施設の安全が確認できておりません。今後、発生が懸念される余震に備えが整えられるまで、これより校庭の待機は中止となります。避難の安全が確認できるまで立ち入りを禁止しますので、校庭で待機をお願いします。（繰り返し）

4. 避難所開設への協力の呼びかけ（繰り返し）

【参考文】
府中第六中学校避難所運営本部からお知らせします。府中第六中学校の避難所開設準備を開始します。避難準備に必要と人手が必要となるため、ご協力いただける方は避難所にお入りいただけますようお願いいたします。（繰り返し）

なお、
□建物の応急危険度判定が行える（建築士・2級）をお持ちの方
□医療従事者・応急処置の技能を有している方がいましたら、併せてご協力をお願いいたします

裏面なし

4. 避難所運営本部（仮）の設置

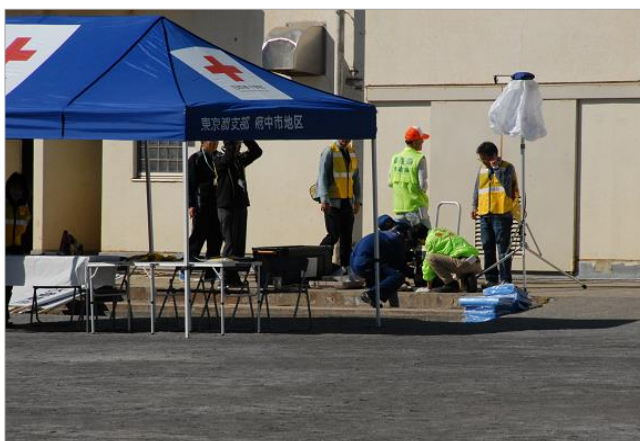
4. 避難所運営本部（仮）の設置

チェックポイント

- 防災倉庫から運営本部（仮）に必要な資機材を運び出す
必要なのは以下のとおり。
□ワンタッチテント □テントおもり □折畳み机 □投光器 □発電機
□備蓄ボード □立て看板（避難所運営本部） □折畳みテーブル（外用）
- 運営本部（仮）テントの設置場所・レイアウト
以下のレイアウトに従って体育館の南側に避難所運営本部（仮）を設置する。



裏面なし



5. 通信の確保

[illegible]

①電源スイッチの運用確認 (6台)

トランシーバーは運転席側において指示・作業を行う時(乗務)ごとに1台併用される。使用者は乗務にあたる前に作動方法及び確認を行う。

②電源及び音量調節
時計方向に回すと電源オン、逆方向に回すと音量上がる。

③相手の話を聞く
通話時の場合は緑色のランプが点灯、通話終了時は赤色のランプが点灯(ダブル)と警告音が鳴ります。

④相手の話をする
ランプが点灯して点灯したら通話が可能、プレス・トークキーを押しながら話す。

⑤チャンネルを合わせる
ロータリで回している状態で使用します。

6. 避難者への対応

6.避難者への対応

要配慮者等への配慮

避難者（特別支援）の安全が確認できるまでは校庭で待機せざるを得ないことから校庭に避難者や乳幼児が居座る場合には、扉を下ろさるようブルーシートを使用する。

防寒対策

冬場と気温が低く乾燥しやすい場合には防寒対策として避難者にも毛布を提供する。毛布の提供については、自分と行動する避難者は防災倉庫に取りに行かせる。要配慮者については、住居の協力を得て配布する。



避難物資（左）



避難物資（右）

天候や季節など状況に応じて災害時備蓄倉庫にあるものを活用し、柔軟に対応してください。





裏面なし



7. 情報収集

☐

7. 情報収集

※1

入力方法

☐ 災害情報ボードを運用し被害情報を収集する

避難先員に対して以下での案内を行い、地域で発生している被害の情報を集める。

【参考文庫】

岡中第六中学校避難所運営本部からお知らせします。

現在、岡中第六中学校周辺の被害情報を収集しています。

避難の途中で確認された建物の被害や火災、洪水、停電などライフライン被害など知り難い情報がある場合は本部アポイントまでお知らせください。

住民からの情報を基に地域で発生している被害状況をボードに入ります。




[illegible]

8. 応急危険度判定

【シナリオ】

□ 8. 応急危険度判定

【シナリオ】

□ 応急危険度判定（又は鑑査判定）アクションカード

応急危険度判定士（建築士 1 級・2 級）の協力が得られる場合には、応急危険度判定士を中心に体育館の応急危険度判定を要する。

判定されない場合は初動要領を中心に鑑査判定を行う。

応急危険度判定アクションカードは初動連絡BOX O の中にあります。

第六中学校

応急危険度判定士（建築士）の協力が得られる場合には、応急危険度判定士を中心に体育館の応急危険度判定を要する。

判定されない場合は初動要領を中心に鑑査判定を行う。

応急危険度判定アクションカードは初動連絡BOX O の中にあります。

【シナリオ】

□ 体育館及びビロティ（パソコン教室下部）の危険度判定

体育館の点検の際は、北側の入口の右端にある監視整備（セコム）を確認する。

※ 停電により監視整備が作動しない場合は正面玄関の鍵を開錠して進入する。 ⚠



セコムで監視整備



カードを差さずとも鍵で開錠

① **判定の結果を判定用紙により提示する** ⚠

選択検査の結果が判定であることと判定された場合は「判定用紙（緑）」を提示する。

判定結果が要注意または危険な判定された場合には、それぞれ「判定用紙（黄）」または「判定用紙（赤）」を判定部での入り口に表示して生徒に周知するとともに、その結果を市役所対策本部に報告する。



検査済
無症状
判定済
無症状
判定済
無症状



要 注 意
限 制 付
入 場



危 険
入 場 禁 止

② **要 注 意 判 定 と 判 定 され た 場 合 の 再 選 査 査 の 確 認**

必要検査判定の結果、選択検査が使用できないと判断した場合は、近隣の小学校（避難所）の開設状況を市役所対策本部に報告を待って確認する。



① 市・区・市立小学校



② 市立第九中学校



③ 市立南小中学校

③ **検 査 の 選 査 部 門 に 対 す る 内 示**

選択検査が判定とならなかった場合に限り、生徒の検査は予定されたため、市立南小中学校の開設状況に準じて、検査の選査部への応召及び入室とする。

9. 応急トイレ対策

9. 応急トイレ対策

体育館東側の屋外トイレの開放

屋外トイレは開放されていないので断水状況を確認して使用出来るか判断する。

【確認事項】

- 断水状況を確認する（水が流れるか）
- トイレの稼働状況を確認
- トイレのトイレットペーパーが備えてあるか（なければ防災倉庫から調達する）

●断水している場合 断水時の対応は停電・断水

校内に設置している耐震性貯水罐を開放（バスでプールの水を汲む。トイレ使用者に分かるよう使用上の注意に係る掲示を張り付ける。トイレットペーパーの備蓄（トイレ使用上の注意））

断水している場合 断水時の対応は停電・断水

断水している場合 断水時の対応は停電・断水

仮設トイレの設置

校庭の北側にマンホールトイレ専用の設備が設置されているので、防災倉庫から仮設トイレを運びだして下記の場所に設置する。

設置方法（図参照）は仮設トイレの場の中にあります。

断水している場合 断水時の対応は停電・断水

断水している場合 断水時の対応は停電・断水

断水している場合 断水時の対応は停電・断水



10. 飲料水の確保

10. 飲料水の確保

上水道の確認

屋外にある水道の蛇口を開けて断水と判明した場合は、体育館南側の受水罐②及び防災倉庫の受水罐③を確認する。

断水の発生を確認すると同時に断水の発生を確認し、体育館南側の受水罐②を確認する。

断水している場合 断水時の対応は停電・断水

断水している場合 断水時の対応は停電・断水

ネットフェンスの施錠を確認する

安全側の角にはネットフェンスで囲まれ、フェンスの扉は鍵で閉められているので確認する。

体育館南側の受水罐②

断水している場合 断水時の対応は停電・断水

断水している場合 断水時の対応は停電・断水



11. 体育館の設備点検

11. 体育館の設備点検

体育館の設備点検（断水判定）が済んでいること！

断水時の対応は停電・断水

断水している場合 断水時の対応は停電・断水

断水している場合 断水時の対応は停電・断水



12. 避難所のゾーニング

12. 避難所のゾーニング

避難所のゾーニング

避難所のゾーニング

避難所のゾーニング

避難所のゾーニング

避難所のゾーニング

避難所のゾーニング

避難所のゾーニング

避難所のゾーニング

避難所のゾーニング



1 3. 避難所受付の設置



1 4. 応急救護所の設置





15. 避難所受付の実施

15. 避難所受付の実施

避難者情報・避難者カード及び福祉の配布

避難者情報及び受入情報の収集を目的に、避難者カードを配布する。また、体育館に上がる前に靴を入れる袋を配布する。

カーペット及び毛布の配布

カーペット及び毛布を配布する。避難及び配布の手順が分かるよう、受付の順に用意しておく。カーペット1枚のスペースが荷物置きを含めた長期滞在時の1人当たりの占用面積であることを伝える。

避難者の出入り及びマスコミの取付対応に係る受付

避難所からの外出や退所など、以後の被災者の動きを管理するとともに、避難所内の状況把握の向上を図るための職員を中心に受付業務を執行する。マスコミ等の取付対応については、先ず災害対策本部の指示を仰いだうえで住民避難に十分配慮して取付するよう指示する。

裏面
なし

16. 避難者の収容

16. 避難者の収容

町単位で収容を行う。

校庭に避難者の収容地は指定できない。避難所があるため、避難所内では収容が分かれている。体育館に近いうちに避難所に入るところでまち別に振り分けられるよう、入口付近で誘導を行う。



裏面
なし



9 その他の訓練等

避難所が開設されるまでの待ち時間を利用して初期消火訓練、応急救護訓練、防災資機材の展示、避難所ペット対策講話、移動郵便車の展示、炊出し訓練などを実施。